

事業群評価調書（令和7年度実施）

基本戦略名	3-3 安全安心で快適な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	危機管理部 防災企画課	飛永 琢也
施策名	3 災害に強く、命を守る強靭な地域づくり	事業群関係課(室)	基地対策・国民保護課、河川課、砂防課、福祉保健課	
事業群名	① 総合的な防災、危機管理体制の構築		令和6年度事業費(千円) ※下記「2. 令和6年度取組実績」の事業費(R6実績)の合計額	528,034

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)		(取組項目)						
災害の発生時に県民の生命や財産を守るために、初動体制や防災情報の収集・伝達体制の確保など、防災関係機関相互の緊密な連携を確保しつつ、防災体制を充実・強化します。		i) 各種災害情報の共有及び伝達体制の強化 ii) 24時間体制の警戒・監視体制、総合防災ネットワークシステムの充実 iii) 防災ヘリコプターの運航及び防災航空隊の運営 iv) 防災行政無線の運用、管理、更新 v) 関係団体等との災害協定の締結の促進及び防災推進員の養成 vi) GISを活用した各種災害情報の共有や雨量・水位データ収集経路の運用、管理、更新 vii) 民間事業者等のスマートフォンアプリを活用した災害情報の発信 viii) 防災関連イベント等を通じた防災意識の向上 ix) 長崎県市町消防広域化推進計画等に基づく常備消防体制の維持強化に向けた検討の推進 x) 市町と連携し民間施設も活用した避難所における良好な生活環境の確保（感染症対策を含む）						
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)
	目標値①		74.5%	75.9%	77.3%	78.7%	80.0% (R7)	
	実績値②	71.7% (R2)	74.8%	73.7%	74.3%	74.8%		進捗状況
	達成率②/①		100%	97%	96%	95%		やや遅れ
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)
	目標値①		120人	120人	120人	120人	120人 (R7)	
	実績値②	120人 (R2)	48人	136人	168人	166人		進捗状況
	達成率②/①		40%	113%	140%	138%		順調

2. 令和6年度取組実績（令和7年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）			事業概要 （令和6年度事業内容及び実施状況 (令和7年度新規・補正事業は事業内容)	指標（上段：活動指標、下段：成果指標）				令和6年度事業の成果等						
				R5実績	うち一般財源	人件費（参考）		主な指標	R5目標	R5実績	達成率							
				R6実績	R7計画	R6目標	R6実績		R7目標	R7目標	R7目標							
事業実施の根拠法令等				事業対象				事業対象				事業対象						
事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）			
所管課(室)名	事業期間	事業期間	事業期間	所管課(室)名	事業期間	事業期間	事業期間	所管課(室)名	事業期間	事業期間	事業期間	所管課(室)名	事業期間	事業期間	事業期間			
取組項目 i	○	1	地震アセスメント調査事業	9,764 7,264 1,577			●事業内容 対馬・壱岐・五島沖の活断層による地震・津波のアセスメント調査の予備調査を実施 ●実施状況 対馬・壱岐・五島沖の活断層による地震・津波のアセスメント調査の基礎資料とする目的で予備調査を実施した。また、予備調査結果について、専門家による協議を実施した。	【活動指標】 地質コンサルタントへの調査委託（回）	1	1	100%	●事業の成果 ・長崎県周辺の海域活断層に係る詳細な調査を実施するための基礎資料を得ることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・地震・津波に係る各種防災対策を検討するうえで役立つことが期待できる。	【活動指標】 地質コンサルタントへの調査委託（回）					
				(R6終了)R6					2	2	100%		【成果指標】 調査内容を踏まえて専門家と意見交換会を実施した回数（回）					
				防災企画課					—	—	—		【成果指標】 調査内容を踏まえて専門家と意見交換会を実施した回数（回）					
取組項目 ii	○	2	総合防災情報ネットワークシステム事業	18,579	18,579	2,298	●事業内容 防災情報システムや防災ポータルの運用、維持管理を実施。 ●実施状況 令和4年度に再整備した防災情報システムにより、災害時の緊急情報等を県民や報道機関に迅速かつ分かりやすく提供するよう努めた。	【活動指標】 実災害対応回数（回）	数値目標なし	26	—	●事業の成果 ・令和4年度に再整備した防災情報システムにより、緊急情報や被害情報等を県民や防災関係機関へ迅速に提供した。また機能向上のためシステムの一部改修を実施した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・防災ポータルやSNS等での情報発信により、県民の防災意識向上や適切な避難行動に寄与した。	【活動指標】 実災害対応回数（回）					
				18,579	18,579	2,366		数値目標なし	32	—	【成果指標】 総合防災ポータルサイトのアクセス件数（件）							
				35,283	18,683	2,364		数値目標なし	189,700	99,548	52%	【成果指標】 総合防災ポータルサイトのアクセス件数（件）						
取組項目 iii	○	3	H18- 基地対策・国民保護課	—			●事業内容 防災企画課	【活動指標】 雲仙岳火山防災協議会及び幹事会などを開催し、雲仙岳火山防災対策についての検討・協議を行った。（協議会1回、幹事会2回、専門部会4回）	3	3	100%	●事業の成果 ・雲仙岳において想定される溶岩ドーム崩壊を含む様々な火山現象への対策について、各種専門部会を設置し、協議・検討を進めていく。 ・課題や検討の方向性の整理は進めているが、前例のない課題も多く、意見の集約、方針の決定等に時間を要している。 ●事業群の目標達成への寄与 ・関係機関の情報共有と対策の検討に役立っている。	【活動指標】 雲仙岳火山防災協議会及び幹事会を開催数（回）					
				744 744 3,064					3	3	100%		【活動指標】 雲仙岳火山防災協議会及び幹事会を開催数（回）					
				675	675	3,154			3	3	100%		【成果指標】 雲仙岳火山防災計画の策定項目割合（%）					
取組項目 iv	○	4	活動火山対策特別措置法第4条第1項	652	652	3939	●事業内容 雲仙岳噴火災害対策事業	【活動指標】 雲仙岳火山防災計画の策定項目割合（%）	80	70	87%	●事業の成果 ・防災ヘリコプターによる救助、救急搬送に加え、九州各県との相互応援協定に基づく防災消防活動を実施。有事即応体制を維持することで県内外からの要請に適切に対応できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・地上からでは困難な情報収集、救助活動、救急活動等を行うことが可能となり、県民の生命、財産の保護に寄与した。	【活動指標】 雲仙岳火山防災計画の策定項目割合（%）					
				H7-					80	70	87%		【活動指標】 雲仙岳火山防災計画の策定項目割合（%）					
				防災企画課					80	—	—		【活動指標】 雲仙岳火山防災計画の策定項目割合（%）					
取組項目 v	○	4	H4- 防災企画課	916,999	102,399	7,659	●事業内容 防災ヘリコプター運航事業	【活動指標】 運航時間数（H）	数値目標なし	290	—	●事業の成果 ・防災ヘリコプターによる救助、救急搬送に加え、九州各県との相互応援協定に基づく防災消防活動を実施。有事即応体制を維持することで県内外からの要請に適切に対応できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・地上からでは困難な情報収集、救助活動、救急活動等を行うことが可能となり、県民の生命、財産の保護に寄与した。	【活動指標】 運航時間数（H）					
				280,967	129,967	7,884			数値目標なし	233	—		【活動指標】 運航時間数（H）					
				368,841	259,041	7878			数値目標なし	—	—		【成果指標】 運航実績（回）					
取組項目 vi	○	4	防災企画課	消防組織法第6条、第30条			●事業内容 様々な災害等による被災者及びヘリコプター搬送を必要とする救急患者等	【成果指標】 運航実績（回）	数値目標なし	231	—	●事業の成果 ・地上からでは困難な情報収集、救助活動、救急活動等を行うことが可能となり、県民の生命、財産の保護に寄与した。	【成果指標】 運航実績（回）					
				防災企画課					数値目標なし	180	—		【成果指標】 運航実績（回）					

取組項目 iv	○	5	防災行政無線整備・維持管理事業	858,396	137,096	21,446	●事業内容 防災行政無線の運用、維持管理を実施	【活動指標】 回線利用件数（件）	数値目標なし	279,232	—	●事業の成果 ・定期保守点検により各設備の障害発生を未然に防ぎ、年間を通じて安定した防災行政無線の運用ができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・通信回線の安定により、緊急通信のみならず、一般的な行政目的の通信にも多数利用することができ、各種災害情報の共有及び伝達体制の強化に寄与した。
				126,707	126,707	21,287	●実施状況 県庁、振興局、無線中継所等に設置する無線設備や電源設備、鉄塔等の定期保守点検を実施した。		数値目標なし	273,740	—	
				252,691	122,891	21,271	また、令和5年度に実施した衛星系設備の更新工事において、一部、製造中止に伴い代替機器で対応していた増幅器について、本来想定していた仕様の機器へ変更する工事を実施。（令和6年度～令和7年度）		数値目標なし			
				—	—	—		【成果指標】 多重化された回線の常時接続率（%）	100	100	100%	
				S32-	—	—			100	100	100%	
取組項目 v	○	6	基地対策・国民保護課	—	—	—	防災行政無線設備及び関連施設		100			
				2,973	2,473	2,298	●事業内容 自主防災組織育成の主体である市町担当者の育成、自主防災組織の母体となる町自治会への研修等を実施し、地域防災力の向上を目指す。	【活動指標】 自主防災組織結成の働きかけを行った市町数（市町）	21	21	100%	●事業の成果 ・自主防災組織の核となる人材の育成を担う「防災推進員養成講座」の受講者アンケート調査では、回答者90名中77名が、「今後の防災活動に関して大変参考になった」との回答であり、目標は達成できなかったものの、地域防災の扱い手育成に資することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・各市町や自主防災リーダーの意識向上に繋がることができた。
				5,340	2,840	2,365			21	21	100%	
				4,993	4,493	4,516	●実施状況 自主防災組織の結成促進について各種会議を利用した市町担当者への働きかけを実施。また、地域の防災の担い手となる人材を育成する防災推進員養成講座を実施した。		21			
				H13-	—	—	各市町の自主防災組織育成担当者、地域の自主防災リーダー等	【成果指標】 自主防災組織率（%）	77.3	74.3	96%	
取組項目 vi vii	○	7	防災企画課	○	—	—			78.7	74.8	95%	
				59,978	59,978	3,063	●事業内容 河川情報システムの維持・管理	【活動指標】 システムが停止した回数（回）	0	0	100%	●事業の成果 ・県民の生命や財産を守るために防災情報を適切に住民へ提供し、水害・土砂災害での死者数を0にすることことができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・防災情報の収集・伝達体制の確保により、地域住民の安全に寄与した。
				61,443	61,443	3,112			0	0	100%	
				73,285	73,285	3,113	●実施状況 河川水位・雨量・土砂災害危険度情報等を県民や報道機関等に提供するシステムの維持管理を行った。		0			
				—	—	—	県民	【成果指標】 水害による死者数（人）	0	0	100%	
取組項目 vi vii	○	8	河川課	—	—	—			0	0	100%	
				35,195	35,195	2,584	●事業内容 砂防情報システムの維持・管理	【活動指標】 システムが停止した回数（回）	0	0	100%	
				34,260	34,260	2,660			0	0	100%	
				45,987	45,987	2,658	●実施状況 河川水位・雨量・土砂災害危険度情報等を県民や報道機関等に提供するシステムの維持管理を行った。		0			
				—	—	—	県民	【成果指標】 水害による死者数（人）	0	0	100%	
取組項目 vi vii	○	9	砂防課	—	—	—			0	0	100%	
				92	—	1,531	●事業内容 災害時の避難所・福祉避難所等における福祉的支援を行うため、災害福祉広域支援ネットワークによる支援体制を整える。	【活動指標】 研修・訓練の実施（回）	1	0	0%	●事業の成果 ・災害派遣福祉チーム研修において、派遣経験者間の意見交換を行ったことにより、チーム員間での意識や認識の共有ができ、加えて、災害派遣時における具体的な課題の把握や体制整備に向けた取組内容の具体化につながることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・災害派遣福祉チームの活動内容を理解し、現状の取組状況や課題について検討・確認することで、各登録者が所属する福祉施設、地域の避難訓練や防災研修等でも中心的な役割が期待できる。
				63	—	1,530	●実施状況 災害派遣福祉チームについて、福祉関係団体等の職員登録名簿を更新するとともに、災害福祉広域支援ネットワーク会議及びワーキンググループにおいて今後の体制整備の取組について検討した。県主催の災害派遣福祉チーム研修については、ワーキンググループでの意見を踏まえ、令和6年能登半島地震にかかるチーム派遣者間での意見交換会を実施した。		1	1	100%	
				1,500	—	1,575			1			
				—	—	—		【成果指標】 派遣研修参加人（人）	100	0	0%	
取組項目 x	○	9	災害福祉広域支援ネットワーク事業費	H29-	—	—			100	17	17%	
				福祉保健課	—	—	社会福祉・精神保健施設団体等		100			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 各種災害情報の共有及び伝達体制の強化	<p>●実績の検証及び解決すべき課題 災害時に緊急情報や被害情報等を県民や防災関係機関へ迅速・的確に伝達した。 令和4年度に更新した防災情報システムについて、実際の災害対応の中で操作性等の検証を行い、必要に応じて改修を行うとともに、円滑な運用のため、県・市町職員のシステム操作の更なる習熟を図っていく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 研修等により職員のシステム操作の習熟を図るとともに、実災害への対応の中で、システムの課題等を検証し、より質の高いシステムを目指して改修を行っていく。</p>
ii 24時間体制の警戒・監視体制、総合防災ネットワークシステムの充実	<p>●実績の検証及び解決すべき課題 令和4年度に更新した防災情報システムについて、実際の災害対応の中で操作性等の検証を行い、必要に応じて改修を行うとともに、円滑な運用のため、県・市町職員のシステム操作の更なる習熟を図っていく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 防災情報システムの充実に向け、実災害への対応の中でシステムの課題等を検証し、より質の高いシステムを目指して改修を行っていく。</p>
iii 防災ヘリコプターの運航及び防災航空隊の運営	<p>●実績の検証及び解決すべき課題 令和6年度は、急患搬送30件、救助活動13件をはじめ、火災活動1件についても遅滞なく実施した。また、相互応援協定に基づく他県からの要請により救助及び救急活動を5件行うなど、県内外で多岐にわたる活動を実施し、県民の安全・安心に寄与した。 防災ヘリに期待される役割が高まっていく中、運航時間の拡大の検討を行い、令和6年度から薄暮運航の本格運用を開始した。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 令和6年度から、防災ヘリによる日没後（薄暮以降の夜間）の飛行訓練を行っている。引き続き実機での訓練を通じた運航上の課題について検証を実施していくとともに、体制上の課題についても洗い出しを行い、運航時間拡大の検討を進める。</p>
iv 防災行政無線の運用、管理、更新	<p>●実績の検証及び解決すべき課題 地上系における防災行政無線の運用に関しては、定期的な点検により各設備の障害発生を未然に防止できており、安定的な運用が可能となっている。 衛星系設備は、令和5年度に実施した再整備事業の際、一部機器について製造中止に伴い代替機器で対応しているが、本来想定していた仕様の機器へを整備する工事（2力年事業）を実施している。 気象台より配信されている電文の規格変更が予定されており、新しい規格の電文を受信するための設備更新等が必要。 また、振興局改編に伴い、新たに設置される県南振興局へ現庁舎から防災行政無線設備を移設する必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 地上系については、引き続き、定期点検等を適切に実施し、安定運用を図る。 衛星系については、令和6年度から、本来想定していた仕様の機器（増幅器）を整備する工事（2力年事業）を実施しており、着実な進捗を図っていく。 気象台電文の変更に対応するため、機器の更新、プログラムの改修を行う。 県南振興局への設備移設に向け、令和7年度～令和9年度の3力年で移設工事を実施する。</p>

<p>v 関係団体等との災害協定の締結の促進及び防災推進員の養成</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>防災推進員（自主防災リーダー）養成講座受講者へのアンケート調査では、回答者90名中77名が、「今後の防災活動に関して大変参考になった」との回答があり、防災意識の向上に寄与することができた。</p> <p>しかし、自主防災組織率は、市町においてカバー率の向上に努められているものの、地域住民の相互合意でなされるものであるため、劇的な率の向上は期待できないのが実情である。</p> <p>なお、関係団体との災害に関する協定は、能登半島地震を踏まえた防災対策の見直しにおいて、進めることとしていたキッチンカー団体やドローン事業者との協定を締結することで、防災、危機管理体制の強化を図った。</p> </td><td style="width: 50%;"> <p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>自主防災組織率が低い市町を中心に、市町と連携し、防災アドバイザー派遣事業やコミュニティ助成事業の活用により、自主防災組織結成・強化に取り組む。</p> <p>防災推進員の養成講座やフォローアップ研修を「プラスアップ」（講義内容の見直しやフォローの仕方の改善など）を行い、地域での活動を希望する方を優先しその後もフォローしていくなど、より効果的な仕組みを検討する。</p> <p>災害協定については、今後も積極的な締結を検討し、災害時の対応力強化を図っていく。</p> </td></tr> </table>	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>防災推進員（自主防災リーダー）養成講座受講者へのアンケート調査では、回答者90名中77名が、「今後の防災活動に関して大変参考になった」との回答があり、防災意識の向上に寄与することができた。</p> <p>しかし、自主防災組織率は、市町においてカバー率の向上に努められているものの、地域住民の相互合意でなされるものであるため、劇的な率の向上は期待できないのが実情である。</p> <p>なお、関係団体との災害に関する協定は、能登半島地震を踏まえた防災対策の見直しにおいて、進めることとしていたキッチンカー団体やドローン事業者との協定を締結することで、防災、危機管理体制の強化を図った。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>自主防災組織率が低い市町を中心に、市町と連携し、防災アドバイザー派遣事業やコミュニティ助成事業の活用により、自主防災組織結成・強化に取り組む。</p> <p>防災推進員の養成講座やフォローアップ研修を「プラスアップ」（講義内容の見直しやフォローの仕方の改善など）を行い、地域での活動を希望する方を優先しその後もフォローしていくなど、より効果的な仕組みを検討する。</p> <p>災害協定については、今後も積極的な締結を検討し、災害時の対応力強化を図っていく。</p>
<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>防災推進員（自主防災リーダー）養成講座受講者へのアンケート調査では、回答者90名中77名が、「今後の防災活動に関して大変参考になった」との回答があり、防災意識の向上に寄与することができた。</p> <p>しかし、自主防災組織率は、市町においてカバー率の向上に努められているものの、地域住民の相互合意でなされるものであるため、劇的な率の向上は期待できないのが実情である。</p> <p>なお、関係団体との災害に関する協定は、能登半島地震を踏まえた防災対策の見直しにおいて、進めることとしていたキッチンカー団体やドローン事業者との協定を締結することで、防災、危機管理体制の強化を図った。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>自主防災組織率が低い市町を中心に、市町と連携し、防災アドバイザー派遣事業やコミュニティ助成事業の活用により、自主防災組織結成・強化に取り組む。</p> <p>防災推進員の養成講座やフォローアップ研修を「プラスアップ」（講義内容の見直しやフォローの仕方の改善など）を行い、地域での活動を希望する方を優先しその後もフォローしていくなど、より効果的な仕組みを検討する。</p> <p>災害協定については、今後も積極的な締結を検討し、災害時の対応力強化を図っていく。</p>	
<p>vi GISを活用した各種災害情報の共有や雨量・水位データ収集経路の運用、管理、更新</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>大雨時でも防災情報を提供しているシステム正常に機能し、雨量や水位情報、土砂災害危険度情報などの提供を行いうことが出来た。提供した情報は、住民の避難判断の参考になると共に、気象台が発表する大雨注意報、大雨警報、土砂災害警戒情報の基礎データとなっているため、システムが停止することなく機能することで正常な気象情報の発表を行うことができた。</p> <p>また市町も発表された気象情報を基に避難情報の発令を行うことができた。</p> </td><td style="width: 50%;"> <p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>日ごろから活用し災害に備えて貰うために、更なるシステムの普及並びに防災意識の向上の啓発に努めていく。</p> </td></tr> </table>	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>大雨時でも防災情報を提供しているシステム正常に機能し、雨量や水位情報、土砂災害危険度情報などの提供を行いうことが出来た。提供した情報は、住民の避難判断の参考になると共に、気象台が発表する大雨注意報、大雨警報、土砂災害警戒情報の基礎データとなっているため、システムが停止することなく機能することで正常な気象情報の発表を行うことができた。</p> <p>また市町も発表された気象情報を基に避難情報の発令を行うことができた。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>日ごろから活用し災害に備えて貰うために、更なるシステムの普及並びに防災意識の向上の啓発に努めていく。</p>
<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>大雨時でも防災情報を提供しているシステム正常に機能し、雨量や水位情報、土砂災害危険度情報などの提供を行いうことが出来た。提供した情報は、住民の避難判断の参考になると共に、気象台が発表する大雨注意報、大雨警報、土砂災害警戒情報の基礎データとなっているため、システムが停止することなく機能することで正常な気象情報の発表を行うことができた。</p> <p>また市町も発表された気象情報を基に避難情報の発令を行うことができた。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>日ごろから活用し災害に備えて貰うために、更なるシステムの普及並びに防災意識の向上の啓発に努めていく。</p>	
<p>vii 民間事業者等のスマートアプリを活用した災害情報の発信</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>令和4年3月にスマホの写真機能を活用し身の周りの土砂災害警戒区域等を容易に確認できるwebアプリを開発し、令和6年度は土砂災害防止月間にアーケードでのパネル展や市町を対象とした説明会、出前講座等で周知に努めた。</p> <p>このアプリにより住民が予め危険な箇所を確認しておくことは大雨や台風時の自主的な避難判断に結びつくため、今後も引き続きアプリの周知活動及びアプリを利用した防災教育に努めていく。</p> </td><td style="width: 50%;"> <p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>日ごろから活用し災害に備えて貰うために、更なる普及並びに防災意識の向上に努めていく。</p> </td></tr> </table>	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>令和4年3月にスマホの写真機能を活用し身の周りの土砂災害警戒区域等を容易に確認できるwebアプリを開発し、令和6年度は土砂災害防止月間にアーケードでのパネル展や市町を対象とした説明会、出前講座等で周知に努めた。</p> <p>このアプリにより住民が予め危険な箇所を確認しておくことは大雨や台風時の自主的な避難判断に結びつくため、今後も引き続きアプリの周知活動及びアプリを利用した防災教育に努めていく。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>日ごろから活用し災害に備えて貰うために、更なる普及並びに防災意識の向上に努めていく。</p>
<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>令和4年3月にスマホの写真機能を活用し身の周りの土砂災害警戒区域等を容易に確認できるwebアプリを開発し、令和6年度は土砂災害防止月間にアーケードでのパネル展や市町を対象とした説明会、出前講座等で周知に努めた。</p> <p>このアプリにより住民が予め危険な箇所を確認しておくことは大雨や台風時の自主的な避難判断に結びつくため、今後も引き続きアプリの周知活動及びアプリを利用した防災教育に努めていく。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>日ごろから活用し災害に備えて貰うために、更なる普及並びに防災意識の向上に努めていく。</p>	
<p>viii 防災関連イベント等を通じた防災意識の向上</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>令和6年度長崎県総合防災訓練（令和6年5月25日）において、防災関係機関が連携した情報伝達、救出・救助などの大規模な防災訓練を実施し、防災体制の強化と県民の防災意識の向上を図った。</p> <p>管内の市町がより実践的かつ主体的に訓練できるよう、主会場の長崎市に加え、長与町と時津町にも会場を設け、初めて分散型での訓練を実施した。</p> </td><td style="width: 50%;"> <p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>今後、訓練区の見直し（=振興局再編）を予定しているため、準備や費用を考慮した分散型訓練に切り替えることを検討していく。</p> </td></tr> </table>	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>令和6年度長崎県総合防災訓練（令和6年5月25日）において、防災関係機関が連携した情報伝達、救出・救助などの大規模な防災訓練を実施し、防災体制の強化と県民の防災意識の向上を図った。</p> <p>管内の市町がより実践的かつ主体的に訓練できるよう、主会場の長崎市に加え、長与町と時津町にも会場を設け、初めて分散型での訓練を実施した。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>今後、訓練区の見直し（=振興局再編）を予定しているため、準備や費用を考慮した分散型訓練に切り替えることを検討していく。</p>
<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>令和6年度長崎県総合防災訓練（令和6年5月25日）において、防災関係機関が連携した情報伝達、救出・救助などの大規模な防災訓練を実施し、防災体制の強化と県民の防災意識の向上を図った。</p> <p>管内の市町がより実践的かつ主体的に訓練できるよう、主会場の長崎市に加え、長与町と時津町にも会場を設け、初めて分散型での訓練を実施した。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>今後、訓練区の見直し（=振興局再編）を予定しているため、準備や費用を考慮した分散型訓練に切り替えることを検討していく。</p>	
<p>ix 長崎県市町消防広域化推進計画等に基づく常備消防体制の維持強化に向けた検討の推進</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>令和4年度に実施した通信指令システムの共同整備・共同運用に関する調査研究報告書を踏まえ、県南地域研究会、県北地域研究会に加え、全消防本部が参加する会議を開催し、情報を共有し、意見交換を行った。</p> </td><td style="width: 50%;"> <p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>令和6年4月の国の基本方針の改正を踏まえ、通信指令システムの共同整備・共同運用についての県の方針の整理や先進事例の収集等を行い、消防本部と協議を行っていく。</p> </td></tr> </table>	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>令和4年度に実施した通信指令システムの共同整備・共同運用に関する調査研究報告書を踏まえ、県南地域研究会、県北地域研究会に加え、全消防本部が参加する会議を開催し、情報を共有し、意見交換を行った。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>令和6年4月の国の基本方針の改正を踏まえ、通信指令システムの共同整備・共同運用についての県の方針の整理や先進事例の収集等を行い、消防本部と協議を行っていく。</p>
<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>令和4年度に実施した通信指令システムの共同整備・共同運用に関する調査研究報告書を踏まえ、県南地域研究会、県北地域研究会に加え、全消防本部が参加する会議を開催し、情報を共有し、意見交換を行った。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>令和6年4月の国の基本方針の改正を踏まえ、通信指令システムの共同整備・共同運用についての県の方針の整理や先進事例の収集等を行い、消防本部と協議を行っていく。</p>	
<p>x 市町と連携し民間施設も活用した避難所における良好な生活環境の確保（感染症対策を含む）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>市町においては、「避難所開設・運営における新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」に基づき、体調不良者、濃厚接触者及び自宅療養者のための専用スペースを設けたり、避難所の定員見直しを行うなどの対策が取られている。</p> <p>県においては、民間との協定締結や市町への資機材提供などにより、市町を支援し、良好な生活環境の確保に努力している。今後、感染再拡大の可能性もあることから、引き続き、避難所の環境維持・拡充を図っていく必要がある。</p> </td><td style="width: 50%;"> <p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>スフィア基準等を踏まえて改定された「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等を踏まえ、良好な生活環境の確保に向けて適切に市町への支援を行っていく。</p> </td></tr> </table>	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>市町においては、「避難所開設・運営における新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」に基づき、体調不良者、濃厚接触者及び自宅療養者のための専用スペースを設けたり、避難所の定員見直しを行うなどの対策が取られている。</p> <p>県においては、民間との協定締結や市町への資機材提供などにより、市町を支援し、良好な生活環境の確保に努力している。今後、感染再拡大の可能性もあることから、引き続き、避難所の環境維持・拡充を図っていく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>スフィア基準等を踏まえて改定された「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等を踏まえ、良好な生活環境の確保に向けて適切に市町への支援を行っていく。</p>
<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>市町においては、「避難所開設・運営における新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」に基づき、体調不良者、濃厚接触者及び自宅療養者のための専用スペースを設けたり、避難所の定員見直しを行うなどの対策が取られている。</p> <p>県においては、民間との協定締結や市町への資機材提供などにより、市町を支援し、良好な生活環境の確保に努力している。今後、感染再拡大の可能性もあることから、引き続き、避難所の環境維持・拡充を図っていく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>スフィア基準等を踏まえて改定された「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等を踏まえ、良好な生活環境の確保に向けて適切に市町への支援を行っていく。</p>	

4. 令和7年度見直し内容及び令和8年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業番号	事業事業名 事業期間 所管課(室)名	令和7年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和7年度の新たな取組は「R7新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和8年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i	○ 2	総合防災情報ネットワークシステム事業	令和4年度に再整備を実施した防災情報システムについて、実災害での円滑な運用のため、県・市町職員を対象とした操作研修を複数回実施する。 また、実運用の中でシステムの課題がないか検証を行い、改修を実施する。	②⑤	防災情報システムの円滑な運用に向け、毎年度の操作研修、維持管理を着実に実施するとともに、より質の高いシステムを目指し、改修や新機能の実装等を検討する。 防災情報システムの機能向上による情報収集・対策立案の迅速化や住民へのより迅速・的確な情報提供など、対策本部体制の更なる強化、改善を目指していく。 また、国の新総合防災情報システム（SOBO-WEB）との連接のための改修を行う。	改善
		H18-				
		基地対策・国民保護課				
取組項目 ii	○ 3	雲仙岳噴火災害対策事業	令和6年度の検討結果を踏まえ、雲仙岳火山防災協議会の専門部会において、溶岩ドーム崩壊の際の住民の自主避難基準などの課題解決に向けた協議・検討を行う。	⑤	令和7年度における協議・検討の進捗を踏まえ、溶岩ドームが崩壊した際の避難対策に係る雲仙岳火山防災計画の策定を実施する。	改善
		H7-				
		防災企画課				
取組項目 iii	○ 4	防災ヘリコプター運航事業	令和6年度から薄暮運航を開始し、防災ヘリコプターの運航時間の拡大を実施した。 更なる運航時間の拡大に向けて、夜間飛行訓練を実施するとともに安全に運航できるよう運航事業者と調整を進めいく。	②③	薄暮運航を開始したところだが、今後は勤務時間内に要請を受けた案件すべて対応できるように夜間飛行訓練を実施し、検証等を行い、関係機関との調整が完了した際には、夜間運航まで運航時間の拡大を目指す。	現状維持
		H4-				
		防災企画課				
取組項目 iv	○ 5	防災行政無線整備・維持管理事業	気象台の電文規格変更に対応するため、機器の更新およびプログラムの改修を実施する。 また、県南振興局への防災行政無線設備の移設事業に着手する。	⑤	定期保守点検など適切な維持管理を行い、各設備の障害発生を未然に防ぎ、年間を通して安定した防災行政無線の運用を図る。 気象台の電文規格変更、県南振興局への設備移設にかかる改修、工事の着実な進捗により、防災情報の収集、伝達体制の維持強化を図る。	改善
		S32-				
		基地対策・国民保護課				
取組項目 v	○ 6	自主防災組織結成推進事業費	防災推進員養成講座の受講に際し、地域での活躍を希望する方を優先してその後もフォローしていくなど、より効果的な仕組みを検討する。 また、フォローアップ研修の内容を拡充し、防災推進員の更なる活動促進の機会を提供することで、自主防災組織の組織率の向上に繋げる。	⑤⑨	近年の豪雨災害などを契機にして、防災に関する関心が非常に高まっていることから、市町に対して地域防災組織の結成促進、地域の自主防災リーダーを育成するための防災士アドバイザー派遣制度、県政出前講座などの活用を呼びかけるとともに、県としても、防災推進員養成講座の開催により、積極的かつ継続的な支援を実施していく。 また、令和6年度に作成した事例集をもとに、自主防災組織や防災推進員、市町へのフォローアップにも努め、地域防災力の強化を目指す。	改善
		H13-				
		防災企画課				
取組項目 vi vii	○ 7	河川砂防情報システム維持管理費	—	—	県民の生命財産を守るために防災情報の提供は必要である。今後も引き続き住民へ適切に提供することで、災害での死者数0を目指す。	現状維持
		—				
		河川課				
取組項目 vi vii	○ 8	砂防情報システム維持管理費	—	—	県民の生命財産を守るために防災情報の提供は必要である。今後も引き続き住民へ適切に提供することで、災害での死者数0を目指す。	現状維持
		—				
		砂防課				

取組項目 ×	○	9	災害福祉広域支援ネットワーク事業費	⑥	災害発生時に福祉広域支援ネットワークを機能させ、円滑に支援活動を繋げるため、災害派遣福祉チームの登録員に対し、活動内容や役割等にかかる研修会を引き続き実施するとともに、連絡体制やチーム編成などを記載したマニュアルの作成を行う。	改善
			H29-			
			福祉保健課			
	○	10	能登半島地震を踏まえた防災対策充実強化事業	⑨	見直しを行った防災対策について、今後3年間の具体的な取組内容と項目ごとに記載したロードマップを作成し、府内で共有・連携し、市町や関係機関、民間事業者などとも連携を密にしながら、着実に推進していく。	改善
			(R7新規)R7-9			
			防災企画課			

注：「2. 令和6年度取組実績」に記載している事業のうち、令和6年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができるか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。

総合的な防災、危機管理体制の構築

県体制強化・ 防災計画構築

- i)各種災害情報の共有及び伝達体制の強化
- ii)24時間体制の警戒・監視体制、総合防災ネットワークシステムの充実
- iii)防災ヘリコプターの運航及び防災航空隊の運営
- iv)防災行政無線の運用、監理、更新
 - ・ 地震アセスメント調査事業
 - ・ 総合防災情報ネットワークシステム事業
 - ・ 雲仙岳噴火災害対策事業
 - ・ 防災ヘリコプター運航事業
 - ・ 防災行政無線整備・維持管理事業
 - ・ 能登半島地震を踏まえた防災対策充実強化事業（ヘリコプター離発着適地調査）

市町・関係機関との 連携強化

- v)関係団体等との災害協定の締結の促進及び防災推進員の養成
- ix)長崎県市町消防広域化推進計画等に基づく常備消防体制の維持強化に向けた検討の推進
- x)市町と連携し民間施設も活用した避難所における良好な生活環境の確保
 - ・ 自主防災組織結成推進事業費
 - ・ 災害福祉広域支援ネットワーク事業費
 - ・ 能登半島地震を踏まえた防災対策充実強化事業（トイレ・パーティション整備）

防災意識の向上

- vi)GISを活用した各種災害情報の共有や雨量・水位データ収集経路の運用、管理、更新
- vii)民間事業者等のスマートアプリを活用した災害情報の発信
- viii)防災関連イベント等を通じた防災意識の向上
 - ・ 河川砂防情報システム維持管理費
 - ・ 砂防情報システム維持管理費
- ※総合防災訓練等の各種訓練等の実施（事業群②関連）

事務事業にかかる補足説明資料

(様式 1)

R6 終了事業

事業群名	総合的な防災、危機管理体制の構築
事業名	地震アセスメント調査事業
担当課	防災企画課

成 果 指 標	目標	R6実績
	調査内容を踏まえて専門家と意見交換会を実施した回数（回）	2

活 動 指 標	目標	R6実績
	地質コンサルタントへの調査委託（回）	1

事業の実施状況

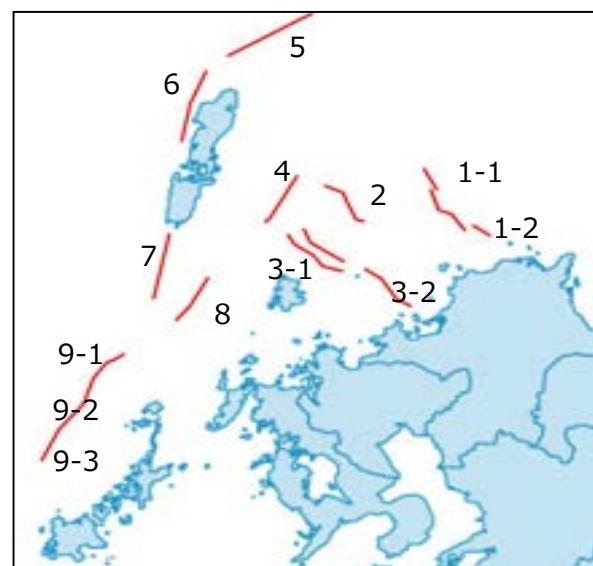
(1) 事業の目的

●事業内容

令和4年3月、国の地震調査研究推進本部から日本海南西部の海域活断層の長期評価が公表された。この長期評価では、長崎県周辺を含む海域活断層において、今後30年以内にマグニチュード7.0以上の地震が発生する確率等が示されている。

長崎県及び県内市町における防災対策の推進に向けて、長期評価の対象となった長崎県周辺の海域活断層による地震・津波の被害を明らかにするために、今後詳細な被害想定調査を実施する。

本事業では、その詳細調査に活用する基礎資料を得ることを目的として、簡便法による予備調査を実施した。



【対象とする海域活断層】

- 1:白島沖断層帯
- 2:沖ノ島近海断層
- 3:小呂島近海
- 4:対馬東水道断層帯
- 5:対馬北方沖断層
- 6:対馬上県西方沖断層
- 7:対馬南方沖断層
- 8:七里ヶ曾根断層
- 9:第1五島堆断層帯
- 10:大隅海峡断層
- 11:伊豆大島近海断層
- 12:伊豆大島沖断層
- 13:伊豆大島東方沖断層

(2) 令和6年度の事業実施状況及びその成果

●実施状況

国の地震調査研究推進本部が公表した日本海南西部の海域活断層の長期評価の対象となった海域活断層のうち、長崎県周辺に位置する9つの断層（白島沖断層帯、沖ノ島近海断層、小呂島近海断層帯、対馬東水道断層、対馬北方沖断層、対馬上県西方沖断層、対馬南方沖断層、七里ヶ曾根断層、第1五島堆断層帯）について、専門的知見を有する調査会社に委託し、令和6年6月13日から11月29日の期間に、簡便法による地震動計算及び津波計算を中心とした調査を実施した。

また、調査に必要な事項や調査結果について、大学教授や長崎地方気象台長等の専門家から意見を聴取した。

●事業の成果

対象とした9つの断層について、地震動計算を行い、地表震度分布を算出した。さらに、算出した地表震度とともに、震度階級別の曝露人口及び曝露面積を整理した。

同様に、津波計算により最大津波高、津波到達時間、最大津波到達時間、浸水面積、浸水分布を算出・整理した。

これらの成果により、今後実施する詳細な被害想定調査の基礎データを収集することができ、詳細調査を効率的に進めることができる。

事務事業にかかる補足説明資料

(様式 1)

R7 継続事業

事業群名	総合的な防災、危機管理体制の構築
事業名	総合防災情報ネットワークシステム事業
担当課	基地対策・国民保護課

成 果 指 標	目標	R6実績	R7目標	活 動 指 標	目標	R6実績	R7目標
	総合防災ポータルサイトのアクセス件数（件）	129,050	189,700		実災害対応回数（回）	32	数値目標なし

事業の実施状況

(1) 事業の目的

○年間を通じた県・市町による災害対応（災害警戒本部等）及び県民への情報提供を迅速・的確に実施するため、防災情報システムや防災ポータルの運用、維持管理を適切に行う。

※防災情報システムの主な機能

- ・気象情報、避難情報等の情報発信（Lアラートによる報道機関への発信を含む）
- ・市町、振興局、県本部での被害情報の共有、対応
- ・防災ポータルによる防災情報の提供（GIS等）

(2) 令和6年度の事業実施状況及びその成果

○防災情報システムにより、災害警戒本部等の初動対応を適切に実施するとともに、緊急情報や被害情報等を県民や防災関係機関へ迅速に提供した。

- ⇒災害警戒本部等対応件数（32回）
- ⇒実際の災害対応の中でシステムの操作性等の検証を行い、一部改修を実施することで、システムの機能向上を図った。（国への報告様式に対応した帳票改修等）

○防災ポータルやSNS（X）で、気象情報や避難情報、防災GIS等の情報発信を行った。

- ⇒県民の防災意識向上や適切な避難行動に寄与した。

○防災情報システムの円滑な運用のため、県・市町職員のシステム操作の習熟を図っていく必要があることから、操作研修を複数回実施した。（4月、5月）

- ⇒人事異動等を踏まえ、災害対応に従事する県・市町職員のシステム習熟に寄与した。

(3) 令和7年度の事業実施状況（予定）

○防災情報システムにより、災害警戒本部等の初動対応を適切に実施するとともに、緊急情報や被害情報等を県民や防災関係機関へ迅速に提供する。

○防災情報システムについて、実災害での円滑な運用のため、県・市町職員を対象とした操作研修を実施する。（4月、5月）

○実運用の中でシステムの課題がないか検証を行い、改修を実施する。

○国の新総合防災情報システム（SOBO-WEB）との連接のための改修を実施する。

○国の気象電文形式変更に伴う改修を実施する。

(4) 令和8年度に向けた見直しの方向性

○防災情報システムの円滑な運用に向け、県と市町職員を対象とした毎年度の操作研修やシステムの維持管理を着実に実施するとともに、実災害への対応の中での課題を踏まえ、より質の高いシステムを目指し、改修や新機能の実装等を検討する。

○国の新総合防災情報システム（SOBO-WEB）との連接を含め、防災情報システムの機能向上による情報収集・対策立案の迅速化や住民へのより迅速・的確な情報提供など、対策本部体制の更なる強化、改善を目指していく。

事務事業にかかる補足説明資料

(様式 1)

R7 継続事業

事業群名	総合的な防災、危機管理体制の構築
事業名	雲仙岳噴火災害対策事業
担当課	防災企画課

成 果 指 標	目標	R6実績	R7目標	活 動 指 標	目標	R6実績	R7目標
	雲仙岳火山防災計画の策定項目割合 (%)	70	80		雲仙岳火山防災協議会及び幹事会開催数(回)	3	3

事業の実施状況

(1) 事業の目的

活動火山対策特別措置法（昭和48年法律第61号）に基づき、雲仙岳において想定される溶岩ドーム崩壊を含む火山現象の状況に応じた警戒避難体制の整備を行うために設置している雲仙岳火山防災協議会の運営を行う。

また、防災機関（国土交通省、島原半島3市、県関係課・島原振興局、県警本部・警察署、島原消防）と住民が、溶岩ドーム崩壊に関する情報共有手段や住民の避難行動、防災機関のるべき行動や果たすべき役割を確認するために、合同訓練を実施する。

(2) 令和6年度の事業実施状況及びその成果

雲仙岳火山防災協議会の運営にあたっては、協議会を1回、幹事会を2回実施した他、重点的に協議が必要な事項については、専門部会や個別の協議を適宜実施し、体制整備を進めた。

雲仙岳大規模土砂災害合同防災訓練においては、多くの防災機関や住民代表が参加し、各参加機関の役割を確認した。

- ・雲仙岳火山防災協議会幹事会（1回目） 令和6年5月20日
- ・雲仙岳火山防災協議会幹事会（2回目） 令和7年2月20日
- ・雲仙岳火山防災協議会 令和7年3月28日

主な協議事項：災害対策基本法に基づき設定している雲仙岳の警戒区域について
1年間延長することを確認した。

- ・雲仙岳大規模土砂災害合同防災訓練 令和6年11月21日

参加機関：長崎河川国道事務所、雲仙砂防管理センター、県防災企画課、
県砂防課、島原振興局、長崎県警察本部、島原警察署、
南島原警察署、島原市、雲仙市、南島原市、島原広域消防本部、
安中地区自主防災会、深江地区自治会、FMしまばら

訓練概要：地震の発生、溶岩ドーム崩壊の可能性を感じ、避難、
溶岩ドームの動きが落ち着くまでの状況を想定した図上訓練を実施

(3) 令和7年度の事業実施状況（予定）

重点的に協議が必要な事項については、専門部会等も活用しながら、体制の充実強化を図る。

効果的な訓練の実施を目的に、令和7年度は訓練に関する検討会を実施予定。

- ・雲仙岳火山防災協議会幹事会（1回目） 令和7年6月4日
- ・雲仙岳火山防災協議会幹事会（2回目） 令和8年1月（予定）
- ・雲仙岳火山防災協議会 令和8年2月（予定）
- ・雲仙岳大規模土砂災害合同防災訓練に関する検討会 11月中旬（予定）

(4) 令和8年度に向けた見直しの方向性

雲仙岳火山防災協議会における最重要課題は、溶岩ドーム崩壊時の自主避難基準の策定にあり、全国的にも事例がなく、時間がかかっている。令和7年度においては、検討部会での協議を最優先に進めるなど、メリハリのついた協議会の運営に努め、一定の結論を得るようにする。

また、令和7年度には、眉山の崩壊対策について、国へ要望したことにより、この問題に対する取組みの方向性が定まった。

さらに、令和7年度では土砂災害合同訓練の方法に関する意見交換会を実施し、近年の災害対応に関する意見を踏まえ、令和8年度以降の訓練のあり方を見直していく。

事務事業にかかる補足説明資料

(様式 1)

R7 繼続事業

事業群名	総合的な防災、危機管理体制の構築
事業名	防災ヘリコプター運航事業
担当課	防災企画課

成果指標	目標	R6実績	R7目標	活動指標	目標	R6実績	R7目標
	運航実績（回）	180	数値目標なし		運航時間数（H）	233	数値目標なし

事業の実施状況

(1) 事業の目的

ヘリコプターの特徴である迅速な移動能力、地上からアクセスが困難な場所への対応能力を活かし、災害応急対策活動（被害情報の収集、情報伝達、物資輸送）、救急活動（離島などの交通遠隔地からの急患搬送）、救助活動（山岳・水難事故、高層ビル火災等からの捜索救助）、火災防御活動（大規模火災における情報収集、空中消火）等を実施する。

(2) 令和6年度の事業実施状況及びその成果

令和6年度は、山岳、海難事故における救助・捜索活動や離島から本土への急患搬送等を実施した。

<令和6年度運航実績>

- 飛行件数 180件
- 飛行時間 233時間

(内訳)

- ・救急 30件、32時間
 - ・救助 13件、24時間
 - ・火災 1件、2時間
 - ・訓練飛行 98件、123時間
 - ・その他 38件、54時間
- (※時間については端数は切り上げ。)

(3) 令和7年度の事業実施状況（予定）

令和6年度から、出動可能時間拡大に向け、日没後（薄暮以降の夜間）の飛行訓練を行っており、引き続き、実機での訓練を通じた運航上の課題について検証を実施していくとともに、体制上の課題についても洗い出しを行い、運航時間拡大の検討を進める。

<令和6年度夜間飛行訓練実施状況>

- ①5月21日（火）18：55～20：00
- ②10月9日（水）17：30～18：30

<令和7年度夜間飛行訓練実施状況>

- ①6月9日（月）18：15～19：55
- ②6月12日（木）18：15～19：55
- ③6月23日（月）18：30～20：00
- ④6月26日（木）18：30～20：00
- ⑤7月1日（火）18：20～20：00
- ⑥7月4日（金）18：20～20：00

(4) 令和8年度に向けた見直しの方向性

令和6年度から開始した薄暮運航について、勤務時間内に要請を受けた案件すべてに対応できるように夜間飛行訓練を実施する。

訓練を重ねる中で、検証等を行い、関係機関との調整が完了した際には、夜間まで運航時間を拡大することを目指す。

事務事業にかかる補足説明資料

(様式 1)

R7 継続事業

事業群名	総合的な防災、危機管理体制の構築
事業名	防災行政無線整備・維持管理事業
担当課	基地対策・国民保護課

成 果 指 標	目標	R6実績	R7目標	活 動 指 標	目標	R6実績	R7目標
	多重化された回線の常時接続率 (%)	100	100		回線利用件数 (件)	273,740	数値目標なし

事業の実施状況

(1) 事業の目的

防災行政無線の運用、維持管理を実施することで、災害時等の確実な通信を確保する。

※長崎県防災行政無線通信システムの主な機能

県庁局を中心に、中継所、振興局、端末局（市町、消防）等で構成され、電話、FAX、映像伝送等が可能

- ・多重無線システム（地上系）
- ・衛星通信システム（衛星系）
- ・ヘリテレ伝送システム

(2) 令和6年度の事業実施状況及びその成果

○県庁、振興局、無線中継所等に設置する無線設備や電源設備、鉄塔等の定期保守点検を実施した。

⇒各設備の障害発生を未然に防ぎ、年間を通じて安定した防災行政無線の運用ができた。

○令和5年度に実施した衛星系設備の更新工事において、一部、製造中止に伴い代替機器で対応していた増幅器について、本来想定していた仕様の機器へ変更する工事を実施。（令和6年度～令和7年度）

⇒衛星系設備再整備事業（第2世代から第3世代）の完結へ向けた進捗が図られた。

(3) 令和7年度の事業実施状況（予定）

○地上系については、引き続き、定期点検等を適切に実施し、安定運用を図る。

○衛星系については、令和6年度から、本来想定していた仕様の機器（増幅器）を整備する工事（2カ年事業）を実施しており、着実な進捗を図っていく。

○国の気象情報電文の形式変更に対応するため、機器の更新、プログラムの改修を行う。

○県南振興局への設備移設に向け、令和7年度～令和9年度の3カ年で移設工事を実施する。

(4) 令和8年度に向けた見直しの方向性

○定期保守点検など適切な維持管理を行い、各設備の障害発生を未然に防ぎ、年間を通して安定した防災行政無線の運用を図る。

○国（気象台）の気象電文形式変更、県南振興局への設備移設にかかる工事の着実な進捗により、防災情報の収集、伝達体制の維持強化を図る。

事務事業にかかる補足説明資料

(様式 1)

R7 繼続事業

事業群名	総合的な防災、危機管理体制の構築
事業名	自主防災組織結成推進事業費
担当課	防災企画課

成 果 指 標	目標	R6実績	R7目標	活 動 指 標	目標	R6実績	R7目標
	自主防災組織率 (%)	75	80		自主防災組織結成の働きかけを行った市町数(市町)	21	21

事業の実施状況	(1) 事業の目的	(3) 令和7年度の事業実施状況（予定）
	<p>(1) 事業の目的</p> <p>自主防災組織育成の主体である市町担当者の育成、自主防災組織の母体となる自治会等への研修を実施し、地域防災力の向上を目指す。</p>	<p>(3) 令和7年度の事業実施状況（予定）</p> <p>1. 防災推進員（自主防災リーダー）養成講座</p> <p>自主防災組織率の低い市町を中心に、防災推進員（自主防災リーダー）養成講座を開催予定としており、令和7年度は、佐世保市と南島原市の2箇所で実施予定。</p>
	<p>(2) 令和6年度の事業実施状況及びその成果</p> <p>1. 防災推進員（自主防災リーダー）養成講座の実施</p> <p>○地域の防災の担い手となる人材を育成する防災推進員養成講座を2回実施した。</p> <p>1回目：新上五島町 R6.10.19～R6.10.20</p> <p>2回目：平戸市 R6.12.7～R6.12.7</p> <p>○防災推進員（自主防災リーダー）養成講座受講者へのアンケート調査では、回答者90名中77名が、「今後の防災活動に関して大変参考になった」との回答があり、防災意識の向上に寄与することができた。</p> <p>2. 防災アドバイザー派遣事業</p> <p>○県内の自主防災組織の結成促進や活動を支援するため、防災アドバイザーを派遣。</p> <p>○市町の実施する研修に併せ、アドバイザーを派遣することで地域住民等の意識改革を行った。</p> <p>3. フォローアップ研修の実施</p> <p>○防災推進員（自主防災リーダー）のためのフォローアップを行うための研修を実施。</p> <p>実施日・場所 R7.3.22・長崎県庁</p> <p>○回答者51名中40名が「今後の防災活動の大変参考になった」との回答があり、防災意識の向上に寄与することができた。</p> <p>4. 自主防災組織活性化推進事業の実施</p> <p>○消防庁のモデル事業を活用し、市町の課題の聞き取りや研修会を実施。</p> <p>○各市町の課題に対する研修会（パネルディスカッション）を実施でき、回答者44名中33名が「大変良かった」と回答し、今後の活動を促進する機会の提供ができた。</p> <p>実施日・場所 R7.2.18・長崎県庁</p>	<p>2. 防災アドバイザー派遣事業</p> <p>昨年度までの上限5回から、10回に拡充し、各市町における研修等での講師や防災訓練等の活動への指導・助言などを行い、市町や自主防災組織の活動が活性化できるよう機会の創出を行う予定。</p> <p>3. フォローアップ研修</p> <p>防災推進員（自主防災リーダー）養成講座を修了した方々に対し、実施しているフォローアップ研修においても、昨年度までの1回から2回～3回に機会を増やし、開催箇所も県庁以外で実施することで、各地に在住する推進員の方々に対して、研修を実施予定。</p> <p>(4) 令和8年度に向けた見直しの方向性</p> <p>近年の豪雨災害などを契機にして、防災に関する関心が非常に高まっていることから、市町に対して地域防災組織の結成促進、地域の自主防災リーダーを育成するための防災士アドバイザー派遣制度、県政出前講座などの活用を呼びかけるとともに、県としても、防災推進員養成講座の開催により、積極的かつ継続的な支援を実施していく。</p> <p>自主防災組織率が低い市町を中心に、市町と連携し、防災アドバイザー派遣事業やコミュニティ助成事業の活用により、自主防災組織結成・強化に取り組む。</p> <p>防災推進員の養成講座やフォローアップ研修をブラッシュアップ（講義内容の見直しやフォローの仕方の改善など）を行い、更なる結成・強化を目指す。</p>

事務事業にかかる補足説明資料

(様式 1)

R7 継続事業

事業群名	総合的な防災、危機管理体制の構築
事業名	河川砂防情報システム維持管理費
担当課	河川課

成 果 指 標	目標	R6実績	R7目標	活 動 指 標	目標	R6実績	R7目標
	水害による死者数（人）	0	0		システムが停止した回数（回）	0	0

事業の実施状況

(1) 事業の目的

本県では「長崎県防災情報システム（通称：ナックス）」により河川水位や雨量情報といった防災情報をリアルタイムで提供しています。本システムを運用していく上での維持管理（通信費・保守点検・機器更新等）を行っている。

水位計（水位周知河川）	29箇所
水位計（その他河川）	65箇所
危機管理型水位計	218箇所
河川監視用カメラ	29箇所

【河川課が提供している防災情報】

(2) 令和6年度の事業実施状況及びその成果

■実施状況

○クラウドサービス

→県内全ての観測計器（水位計・雨量計・カメラ）の通信及び保守・運用を実施

○システム保守点検

→システムサーバーの保守点検を実施

○水位計更新

→センサーの耐用年数が約10年であるため、

1回/10年をサイクルに機器更新を実施

観測局	河川名	更新機器及び機材
八郎橋	八郎川	センサー、変換機
三和橋	鹿尾川	センサー、変換機
高岩橋	江迎川	センサー、変換機
彼杵大橋	彼杵川	変換機
土肥の浦橋	鹿町川	センサー、変換機
新佐々橋	佐々川	センサー、変換機
木場橋	日宇川	センサー、変換機
高野橋	志佐川	センサー、変換機

【R6年度更新機器（計6基）】

■指標確認と成果

洪水による浸水があった際は、被害状況（人的・家屋・公共施設等）の整理と浸水痕跡調査を実施。令和6年度は計6回の浸水があったが、人的被害（死者数0人）はなかった。本システム運用が県民の防災情報ツールの一つとして寄与した。

年	月日	級種	河川名	所在地	出水要因	原因	連続雨量	時間最大(h)	浸水面積(ha)	人的被害(人)			家屋被害(戸)			交通規制	偏考
										死者	行方不明者	負傷者	床下浸水	床上浸水	軒下浸水		
R6	9月21日	2級	豊川	対馬市	豪雨	溢水	244	66	0.45	0	0	0	2	2	-	-	-
	9月21日	2級	大浦川	対馬市	豪雨	溢水	244	66	0.3	0	0	0	-	-	-	-	-
	7月14日	2級	一の川	五島市	豪雨	海水内水	344	78	-	0	0	0	-	-	-	-	里道冠水
	7月14日	2級	後の川	五島市	豪雨	海水内水	344	78	1.2	0	0	0	-	-	-	-	市道冠水
	6月30日	2級	豊川	対馬市	豪雨	溢水	154	49	不明	0	0	0	-	-	-	国道382号 通行止	一時的浸水で範囲不明
	6月30日	2級	佐護川	対馬市	豪雨	海水内水	133	46	17.5	0	0	0	3	3	-	国道382号 通行止	

【R6年度出水状況一覧表】

(3) 令和7年度の事業実施状況（予定）

■実施内容

前年度までの取組同様にシステム運用のために必要なクラウドサービス、保守点検、計器更新を行いつつ、指標確認についても浸水後の現地調査を実施することで把握する。

観測局	河川名	更新機器及び機材
大橋	浦上川	センサー、変換機
長与駅前	長与川	センサー、変換機
鈴田川	鈴田川	センサー、変換機
本明川	本明川	センサー、変換機
中山西川	中山西川	センサー、変換機
長田川	長田川	センサー、変換機

【R7年度更新予定機器（計6基）】



(4) 令和8年度に向けた見直しの方向性

更なる利便性向上のため、防災月間やイベント、出前講座等で県民へアンケートを実施し、システム運用に対するフィードバックを行う。実績調査を行うことで更なる利便性を高め、県民の生活や財産を守るための防災情報を適切に提供していく。

【近年の広報活動状況】

- ・土砂災害防止月間、土木の日などの県主催イベント（毎年実施）
- ・出前講座等による周知（R5：6回、R6：2回、R7：5回（8月1日時点））
- ・広報誌、広報番組への掲載（DOVOC通信、みじかなるガサキ）
- ・各市町の防災訓練や防災の日等のイベント

1.事業目的

- 長崎県河川砂防情報システム（NAKSS）による雨量情報の提供による住民の自主的な避難行動の促進を支援

2.事業概要

- 雨量情報（193箇所）の提供
 - ・気象庁解析雨量への利用
(降雨予測、大雨警報等の運用)
 - ・国（川の防災）への情報提供
 - ・住民への情報提供
 - ・避難情報等防災活動への活用
- 河川水位情報（94箇所）の提供
 - ・国（川の防災）への情報提供
 - ・住民への情報提供
 - ・避難情報等防災活動への活用
- 河川監視カメラ（29箇所）の提供
 - ・国（川の防災）への情報提供
 - ・住民への情報提供
 - ・避難情報等防災活動への活用



3.期待される効果

- ・住民の避難行動促進により水害・土砂災害による被害者ゼロ
- ・市町の避難情報等防災活動への活用による早期避難等を支援
- ・国への水位・河川監視カメラの映像等のデータ提供

事務事業にかかる補足説明資料

(様式 1)

R7 継続事業

事業群名	総合的な防災、危機管理体制の構築
事業名	砂防情報システム維持管理費
担当課	砂防課

成 果 指 標	目標	R6実績	R7目標	活 動 指 標	目標	R6実績	R7目標
	水害による死者数（人）	0	0		システムが停止した回数（回）	0	0

事業の実施状況

(1) 事業の目的

- ・河川課、砂防課で共同運用している河川砂防情報システム（NAKSS）にて、長崎県内に設置している雨量計193基等を用いて、リアルタイムの河川水位情報や、雨量情報、土砂災害危険度情報等を一般公開している。また、雨量データは、国及び、気象庁、報道機関への情報提供も行っている。
 - ・本システムで、防災情報の収集、伝達体制の確保を行うことにより、住民の自主的な避難行動の促進を支援し、危険な区域にいる住民が早期避難等を実施することで水害による死者を0にすることを目的としている。
- 【砂防課が提供している防災情報】
- | | |
|-----------|---------|
| 雨量情報 | 193箇所 |
| 土砂災害危険度情報 | 1kmメッシュ |
| 土砂災害警戒情報 | 市町ごと |

(2) 令和6年度の事業実施状況及びその成果

■実施状況

- 通信機器の保守点検
→県内全ての観測計器（雨量計・水位計・カメラ）の通信及び保守・運用を実施
- システム保守点検
→システムサーバーの保守点検を実施
- 観測局施設の不具合修繕
→突発的に発生した不具合等について、修繕を実施。



【観測局等定期点検状況】

■指標確認と成果

気象台と長崎県で共同発表している「土砂災害警戒情報」を令和6年度は4回発表した。それにより、市町から避難情報が適切に発表され、人的被害（死者数0人）はなかった。本システム運用が県民の防災情報ツールの一つとして寄与した。

【R6年度の土砂災害警戒情報の発表実績（年間 計4回発表）】

発表日時	発表市町
R6.7.14	長崎市、佐世保市、西海市、五島市
R6.8.29	雲仙市、島原市、南島原市
R6.9.21	対馬市
R6.11.1	佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町、小値賀町

(3) 令和7年度の事業実施状況（予定）

■実施内容

- ・前年度までの取組同様にシステム運用のために必要な通信機器、システムの保守点検及び、気象業務法に基づいた雨量計の更新等を行う。
- ・出前講座（一般向け・学生向け）や県広報により住民等へのシステムの使用方法の説明を行う。



【R7年度土砂災害防止月間に係る広報イベント】



【住民や学生へのシステム説明状況】

(4) 令和8年度に向けた見直しの方向性

更なる利用拡大のため、県主催のイベントや、出前講座等でのシステムの周知をし、また、県民へのアンケートを実施し、システムに対する意見や要望を踏まえたシステムの機能向上を行い、更なる利便性を高め、県民の生活や財産を守るために防災情報を適切に提供していく。

【近年の広報活動状況】

- ・土砂災害防止月間、土木の日などの県主催イベント（毎年実施）
- ・出前講座等による周知（R5：6回、R6：2回、R7：5回（8月1日時点））
- ・広報誌、広報番組への掲載（つたえる県ながさき、みじかなナガサキ、DOVOC通信）
- ・各市町の防災訓練や防災の日等のイベント
- ・NHK放送（土砂災害クライシス 長崎スペシャル）

砂防情報システム維持管理費【砂防課】

補足説明資料

1.事業目的

- 長崎県河川砂防情報システム（NAKSS）による雨量情報の提供による住民の自主的な避難行動の促進を支援
- 長崎県と長崎地方気象台で共同発表する「土砂災害警戒情報」の運用に活用

2.事業概要

- 雨量情報（193箇所）の提供
 - ・気象庁解析雨量への利用
(降雨予測、大雨警報等の運用)
 - ・国（川の防災）への情報提供
 - ・住民への情報提供
 - ・避難情報等防災活動への活用
- 土砂災害危険度情報の提供
 - ・土砂災害警戒情報等の運用に利用
 - ・国（川の防災）への情報提供
 - ・住民・報道機関への情報提供
 - ・避難情報等防災活動への活用

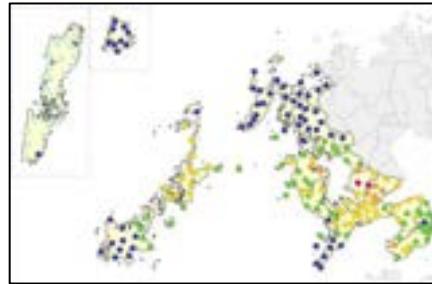
3.期待される効果

- ・住民の避難行動促進により水害・土砂災害による死者数ゼロ
- ・市町の避難情報等防災活動への活用による早期避難等を支援
- ・国及び気象庁への雨量等のデータ提供による解析雨量及び、土砂災害警戒情報の精度向上

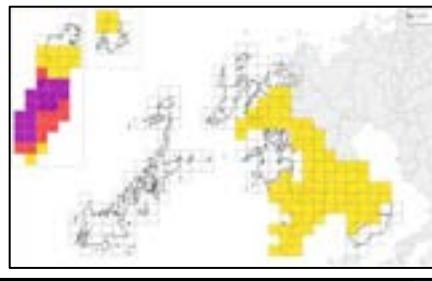
水位・雨量局通信イメージ



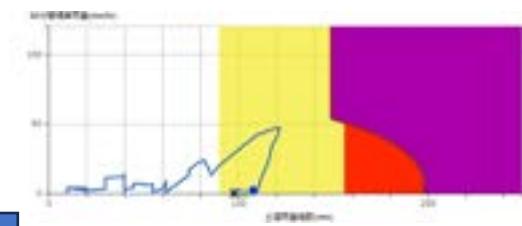
県内雨量局設置箇所



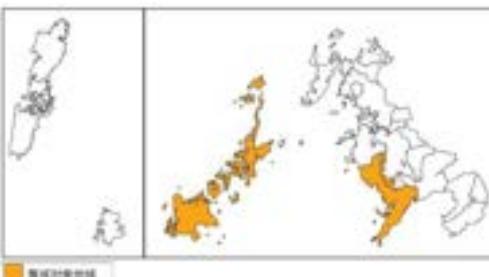
土砂災害危険度情報



雨量判定図により土砂災害危険度を表示



土砂災害警戒情報発表イメージ



避難情報の発表イメージ

情報	警戒レベル	市町村の対応
大雨特別警報	5相当	緊急安全確保 (警戒レベル5)
土砂災害警戒情報	4相当	避難指示 (警戒レベル4)
大雨警報 洪水警報	3相当	高齢者等避難 (警戒レベル3)
大雨注意報 洪水注意報	2相当	

事務事業にかかる補足説明資料

(様式 1)

R7 継続事業

事業群名	総合的な防災、危機管理体制の構築
事業名	災害福祉広域支援ネットワーク事業費
担当課	福祉保健課

成 果 指 標	目標	R6実績	R7目標	活 動 指 標	目標	R6実績	R7目標
	派遣研修参加人（人）	17	100		研修・訓練の実施（回）	1	1

事業の実施状況

(1) 事業の目的

災害時の避難所・福祉避難所等における福祉的支援を行うため、災害福祉広域支援ネットワークによる支援体制を整える。

※長崎県災害福祉広域支援ネットワーク

災害時における緊急一時的な福祉支援体制の構築を推進するため、県、県社会福祉協議会や社会福祉施設等 12 の関係団体より構成する官民協働のネットワーク。

災害の発生時において、県と協定を締結した社会福祉・精神保健施設団体等から派遣される職員で構成した長崎県災害派遣福祉チーム（長崎D W A T）を、避難所、福祉避難所等へ派遣し、高齢者、障害者等要配慮者を支援する。

(2) 令和 6 年度の事業実施状況及びその成果

災害福祉広域支援ネットワーク会議及びワーキンググループにおいて今後の災害派遣福祉チーム体制整備の取組について検討した。

長崎県社会福祉法人経営者協議会等の協定締結団体 12 団体と連携し、災害派遣福祉チーム員登録名簿（113名）を作成するとともに、県主催の災害派遣福祉チーム研修については、ワーキンググループでの意見を踏まえ、研修に代えて、令和 6 年能登半島地震にかかるチーム派遣者間での意見交換会を実施した。

災害派遣福祉チーム研修において、派遣経験者間の意見交換を行ったことにより、チーム員間での意識や認識の共有ができ、加えて、災害派遣時における具体的な課題の把握や体制整備に向けた取組内容の具体化へつなげることができた。

(3) 令和 7 年度の事業実施状況（予定）

能登半島地震の発生に伴う災害派遣福祉チーム派遣により把握した課題を踏まえ、派遣要請があった場合に迅速かつ効果的な対応ができるよう、初回チーム員登録者に対する災害派遣福祉チームに関する映像資料を作成の上、協力福祉関係団体等へ配布する。

また、引き続き、実効性が高い体制構築の検討などを行うため、災害福祉広域支援ネットワーク会議やワーキンググループを開催する。

(4) 令和 8 年度に向けた見直しの方向性

災害発生時に福祉広域支援ネットワークを機能させ、円滑な支援活動に繋げるため、災害派遣福祉チームの登録員に対し、活動内容や役割等にかかる研修会を引き続き実施するとともに、連絡体制やチーム編成などを記載したマニュアルの作成を行う。

事務事業にかかる補足説明資料

(様式 1)

R7 新規事業

事業群名	総合的な防災、危機管理体制の構築
事業名	能登半島地震を踏まえた防災対策充実強化事業
担当課	防災企画課

成 果 指 標	目標	R7目標	活 動 指 標	目標	R7目標
	能登半島地震のような大規模災害が発生した場合の死者数（人）	0		交付金の活用によるトイレカーの整備（台）	2

事業の実施状況

(1) 事業の目的

- 令和6年11月に、能登半島地震の課題を踏まえた防災対策の見直しとして、
- | | |
|-------------------|------------|
| 1. 被災地の情報収集及び進入対策 | 2. 避難所運営対策 |
| 3. 物資輸送・輸送対策 | 4. 自治体支援 |
| 5. 復旧・復興 | 6. 防災・減災対策 |

を取りまとめた。この中で、次の事業を実施。

●孤立集落対策

能登半島地震では、道路の寸断などにより、多くの孤立集落が発生し、情報収集や搜索、人員や物資の輸送に支障をきたした。
離島や半島が多い本県においても、こうした課題に的確に対応していく必要があることから、ヘリコプターや船舶の活用をさらに促進する必要がある。
⇒ヘリコプターの離発着適地の調査や港湾・漁港データの収集整理を行う。
※国の新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用

●避難所環境向上対策

能登半島地震では、避難所での高齢者などへ生活支援やトイレの確保など、良好な避難所環境の確保に多くの課題があった。避難所の整備は市町が行うものであるが、県においても、市町の備蓄状況を踏まえた広域的な備蓄を行うとともに、全国の自治体などと連携した広域支援を行う必要がある。
⇒トイレカー（2台）を整備するとともに、1.5次、2次避難所用のテント式パーティションを購入する。※国の新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用

●地震アセスメント調査事業

- ・防災対策を構築するためには、被害予測が必要である。そのため、
- ・長崎県近海の海域活断層による地震のアセスメント調査が必要。
- ・平成17年度の地震アセスメント調査は、実施後、20年が経過しており、被害予測の見直しが必要。
- ・南海トラフ地震の被害想定の詳細調査も実施する必要がある。

(2) 令和7年度の事業実施状況（予定）

- 孤立集落対策では、ヘリコプター離発着適地126箇所について、使用できる機種の選定が円滑に進むよう、調査・図面作成を行う。
また、県内の82港湾、226漁港の施設情報を収集・整理し、データ化して、孤立集落発生時の進入対策の検討に活用できるようにしていく。
- トイレカー2台を発注するとともに、購入後の運用方針の細部を調整している。
また、国の災害対応車両登録制度の運用が6月からスタートしたことから、その周知を図るとともに、整備したトイレカーも登録する予定。
パーティションについては、1.5次、2次避難所用の資機材であることから、国における1.5次、2次避難所についての検討状況を踏まえながら、整備を進める。

●地震アセスメント調査委員会において、調査方針等を協議のうえ、その調査方針に沿って発注する。調査の内容等から、契約期間は令和8年度末までを予定。

(3) 令和8年度に向けた見直しの方向性

- 孤立集落対策については、調査結果を活用し、関係機関とのシミュレーションを実施。
- 避難所環境向上対策については、令和7年度において、能登半島地震を踏まえた防災対策の見直しに係る市町との協議会を開催し、取り組みにあたっての課題や解決方法を共有するとともに、国の国土強靭化実施中期計画を踏まえながら、国の財政措置を積極的に活用した整備を促すとともに、県においても、関係部局と連携し、引き続き整備に努める。
- 地震アセスメント調査については、調査委員会で、調査の途中経過を報告し、助言等をいただきながら、調査を進めていく。

事業群評価調書（令和7年度実施）

基本戦略名	3-3 安全安心で快適な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	危機管理部 防災企画課	飛永 琢也
施策名	3 災害に強く、命を守る強靭な地域づくり	事業群関係課(室)	基地対策・国民保護課	
事業群名	② 各種災害の規模を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施 ③ 原子力防災対策の推進、広域避難対策の推進	令和6年度事業費(千円) ※下記「2. 令和6年度取組実績」の事業費(R6実績)の合計額		239,262

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)

②風水害、地震等の自然災害（雲仙岳溶岩ドーム崩壊を含む）や、原子力発電所からの放射性物質漏れ、石油コンビナート火災等の災害の他、テロ等の有事に備え、国や地方公共団体、その他関係機関との緊密な連携を確保するとともに、有事即応体制を確立するための各種訓練を実施します。
③原子力防災の理解促進を図るために多くの地域住民へ防災訓練への参加を促し、屋内退避や県域を超えた広域避難など、あらゆる事態を想定した訓練を実施するとともに、必要な原子力防災資器材を整備し、円滑な避難体制の推進・強化に取り組みます。

(取組項目)

- i.) 総合防災訓練、原子力防災訓練（事業群②）
- ii.) 石油コンビナート等総合防災訓練（指定区域でのタンク火災等を想定）（事業群②）
- iii.) 国民保護訓練（事業群②）
- iv.) 雲仙岳火山防災訓練（事業群②）
- v.) 訓練を通じた地域住民への原子力防災の知識普及（事業群③）
- vi.) 県域を超えた広域的避難対策の推進（事業群③）
- vii.) 避難退却時検査、防護用品等の原子力防災資機材の整備（事業群③）

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)		
	②防災訓練等の実施回数	目標値①	/	6回	6回	6回	6回	6回	6回 (R7)			
		実績値②	6回 (R元)	4回	7回	7回	7回	/	進捗状況			
		達成率②/①	/	66%	116%	116%	116%	/	順調			
事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)		
	③原子力防災訓練への地域住民の参加者数	目標値①	/	470名	470名	470名	470名	470名	470名 (R7)			
		実績値②	—	270名	320名	800名	500名	/	進捗状況			
		達成率②/①	/	57%	68%	170%	106%	/	順調			
【②防災訓練等の実施回数】 各種災害から県民の生命・身体・財産を保護するため、防災関係機関・団体の連携を強化し、実践的な訓練を行って練度を高め有事即応の体制を確立し、防災意識の高揚・普及を図ることを目的とし、初動対応訓練（4月）や総合防災訓練（5月）を実施した。溶岩ドーム崩壊の際に、関係機関のとるべき行動や果たすべき役割を確認する目的で、雲仙岳の火山防災に係る訓練（11月）を実施した。												
【③原子力防災訓練への地域住民の参加者数】 国民保護訓練は、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を2回実施した。（10月、2月）石油コンビナート等総合防災訓練を、石油コンビナート等特別防災区域（福島地区）において実施した。（11月）原子力災害への応急対策活動に従事する関係機関との連携を図るために原子力防災訓練を実施した（11月）。												

2. 令和6年度取組実績（令和7年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）			事業概要			指標（上段：活動指標、下段：成果指標）				令和6年度事業の成果等					
				R5実績	うち一般財源	人件費（参考）	令和6年度事業内容及び実施状況 (令和7年度新規・補正事業は事業内容)	主な指標	R5目標	R5実績	達成率								
				R6実績					R6目標	R6実績									
				R7計画					R7目標										
事業実施の根拠法令等				事業期間			他の評価 対象事業 (公共、研究等)			事業対象									
所管課(室)名				法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業														
取組項目 i	○	1	一般防災対策事業	31,425	20,425	13,020	<p>●事業内容 災害対策基本法に基づく災害防止の推進、防災訓練の実施。</p> <p>●実施状況 災害対策本部設置時の対応能力の維持・向上を図るために、初動対応訓練を実施した。</p> <p>県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連携強化、有事即応体制の確立を図るため、避難所運営訓練など9項目の訓練を総合防災訓練として実施した。</p>	【活動指標】 防災訓練実施回数(回)	3	3	100%	<p>●事業の成果 ・初動対応訓練の実施により、災害対策本部での各班業務の確認、連携を図ることができた。 ・総合防災訓練上訓練の実施により、関係機関との役割や連絡体制の確認ができ関係強化を図ることができた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・関係機関との連携強化、有事即応体制の確立に寄与した。</p>							
				105,799	78,501	13,403		3	3	100%									
				53,985	53,985	18,119		3											
			災害対策基本法第48条				【成果指標】 防災訓練参加人数(人)	700	700	100%									
			S37-					800	850	106%									
			防災企画課	○	—	—		450											
取組項目 ii	○	2	特殊防災対策費	283	283	3,064	<p>●事業内容 石油コンビナート等災害防止法に基づく防災対策を実施。</p> <p>●実施状況 石油コンビナート等特別防災区域（福島地区）において、石油コンビナート等総合防災訓練を実施した。</p>	【活動指標】 防災訓練実施回数(回)	1	1	100%	<p>●事業の成果 ・石油コンビナート等総合防災訓練の実施により、応急対策の迅速・円滑な実施や防災関係機関の連携強化、防災意識の高揚等が図られた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・石油コンビナート防災対策にかかる有事即応体制の確立に寄与した。</p>							
				143	143	3,154		1	1	100%									
				352	352	3,152		1											
			石油コンビナート等災害防止法第31条				【成果指標】 防災訓練参加人数(人)	300	265	88%									
			S53-	長崎県石油コンビナート等防災計画第5章				300	265	88%									
			基地対策・国民保護課	○	—	—		20											
取組項目 iii	○	3	国民保護対策事業費	3,060	283	11,489	<p>●事業内容 武力攻撃事態や緊急対処事態に適切に対処するための国民保護の取組を推進。</p> <p>●実施状況 市町と連携し、緊急一時避難施設の指定推進を図った。また、国民保護訓練を2回実施した。</p>	【活動指標】 国民保護訓練の実施(回)	2	2	100%	<p>●事業の成果 ・緊急一時避難施設の指定数が増加した。 ・国民保護訓練により、情報伝達要領及び住民がとるべき避難行動の周知、国民保護に関する住民理解の促進等が図られた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・関係機関との緊密な連携の確保や有事即応体制の確立など、武力攻撃事態等に適切に対処するための国民保護の取組の推進に寄与した。</p>							
				2,722	868	11,826		2	2	100%									
				11,057	1,603	12,605		2											
			国民保護法第42条				【成果指標】 国民保護訓練の参加機関数(機関)	35	32	91%									
			H16-	長崎県国民保護計画第2編第1章第5				30	28	93%									
			基地対策・国民保護課	○	—	—		35											
取組項目 iv v vi vii	○	4	原子力災害対策整備事業	187,008	52,308	19,148	<p>●事業内容 県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連携を図るため原子力防災訓練を実施。</p> <p>原子力災害に対処するための防災資機材の整備及び整備済み機器の維持管理を実施。</p> <p>●実施状況 原子力防災訓練の実施により、関係機関との相互の連携強化に寄与した。</p> <p>災害時に使用する退域時検査資機材を波佐見町に整備した。また、整備済みの資機材の点検を実施した。</p>	【活動指標】 原子力防災訓練実施回数(回)	1	1	100%	<p>●事業の成果 ・訓練の実施により、原子力災害特有の防災対策の理解の推進や防災機関の連携強化に寄与した。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・災害発生時には各関係機関の連携が重要であるため、実動訓練を通じ互いの役割の確認や連携強化が図られ、有事即応体制の確立に寄与した。</p>							
				130,598	23,596	18,907		1	1	100%									
				200,919	0	19,695		1											
			原子力災害対策特別措置法第5条				【成果指標】 原子力防災訓練の住民参加人数(人)	470	800	170%									
			H13-	災害対策基本法第48条、第49条 長崎県地域防災計画第2章第13節、第18節				470	500	106%									
			防災企画課	○	—	—		470											

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 総合防災訓練、原子力防災訓練	<p>●実績の検証及び解決すべき課題 令和6年度の総合防災訓練は都市型災害を想定し、高層建物からの救出救助に関する連携要領の確認等初期の目標を達成することができた。 また、対策本部における対処などを想定した図上訓練の実施、主会場以外の市町における訓練効果を上げるために、開催地を分散する等従来の課題に対して課題解決への取り組みを実施した。 一方で、能登半島と同様の地理的特性を有する本県において能登半島地震の教訓に挙がった孤立地区対策については早急に取り組む必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 職員の災害対応能力の向上のため、災害対策本部の図上訓練を継続的に実施する。 また、実働訓練においても訓練に参加する自治体の地域特性に応じた災害を想定し、それに応じた実効性のある訓練項目を設定する。</p>
ii 石油コンビナート等総合防災訓練（指定区域でのタンク火災等を想定）	<p>●実績の検証及び解決すべき課題 石油コンビナート等特別防災区域（福島地区）において、石油コンビナート等総合防災訓練を実施した。 石油コンビナート等における特殊災害発生時には、石油コンビナート等災害防止法や県石油コンビナート等防災計画に基づき初動対応を行うこととなるが、日頃から防災関係機関間の緊密な連絡体制を確保していくとともに、定期的に実践的な訓練を実施することで、有事における対応能力の向上を図っていく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 石油コンビナート等特別防災区域（上五島地区、福島地区）での総合防災訓練、情報伝達訓練（図上訓練）を継続して実施する。 具体的な訓練内容については、前回訓練の課題等を踏まえながら、より実践的で効果的な内容となるよう努めていく。</p>
iii 国民保護訓練	<p>●実績の検証及び解決すべき課題 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を2回実施した。（10月、2月） 2月の訓練において、参加住民に対し、実動訓練前に「国民保護講話」を実施するなど、より訓練効果が高まるよう努めた。 職員の人事異動等を踏まえ、対応力を継続して維持するとともに、市町単独の訓練についても積極的に企画できるよう取り組んでいく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 域外避難や弾道ミサイル等を想定した訓練について、図上と実動の形式を組み合わせながら、順次、県内市町での実施を計画していく。実施にあたっては、開催地以外の市町職員についても幅広く参加してもらうなど、市町の事態対処能力と訓練立案力の維持、向上に努めていく。</p>
iv 雲仙岳火山防災訓練	<p>●実績の検証及び解決すべき課題 雲仙岳溶岩ドームが崩壊した際に、情報伝達や避難を円滑に行うために、関係機関や住民の代表とともに、崩壊後までの様々な状況を想定した訓練を実施し、連絡体制などについて確認した。また、できるだけ早い避難を促すためには、自主的な避難基準の策定が必要である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 火山防災協議会の専門部会において、協議・検討を進める。</p>
v 訓練を通じた地域住民への原子力防災の知識普及	<p>●実績の検証及び解決すべき課題 原子力防災のてびき配布や住民避難訓練の避難所において、原子力災害医療や安定ヨウ素剤の予防服用についての講話などを行い、原子力防災の知識普及を図った。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 多くの地域住民に訓練に参加していただき、原子力防災に関して、専門職員による説明やDVDを活用した研修等を継続して行う。</p>
vi 県域を越えた広域的避難対策の推進	<p>●実績の検証及び解決すべき課題 壱岐市全住民が島外へ避難しなければならない事態となった場合に円滑に広域避難が実施できるよう、住民避難に必要な船舶や受入港関係者と協議を行っている。引き続き、関係者の理解を得ながら避難計画の整備を推進する。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 国や受入自治体の総括窓口である福岡県の協力を得ながら、広域避難受け入れ自治体の原子力防災に係る理解促進を深めていく。</p>
vii 避難退域時検査、防護用品等の原子力防災資機材の整備	<p>●実績の検証及び解決すべき課題 原子力防災の防護資機材等を配備計画に基づき年次整備を行っている。 国の整備方針及び「避難退域時検査及び簡易除染マニュアル」に基づき、緊急事態に備えた資機材の補充、整備を進める。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 資機材配備計画に基づき、引き続き計画的な整備に努める。 配備資機材の適正な管理とともに、予算確保に努める。</p>

4. 令和7年度見直し内容及び令和8年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業番号	事業事業名 事業期間 所管課(室)名	令和7年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和7年度の新たな取組は「R7新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和8年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i	○	1 一般防災対策事業 S37- 防災企画課	—		関係機関との連携強化並びに県職員の有事即応体制の強化を図るため、図上訓練の規模を拡大する。	拡充
取組項目 ii	○	2 特殊防災対策費 S53- 基地対策・国民保護課	石油コンビナート等特別防災区域（福島地区）でのタンク火災等を想定した情報伝達訓練を実施し、災害時における情報伝達系統や対策本部における対処要領を確認する。	⑤⑦	石油コンビナート災害から県民の生命、財産を保護するため、日頃から防災関係機関間の緊密な連絡体制を確保していくとともに、定期的に実践的な訓練を実施することで有事における対応能力の向上を図っていく必要がある。具体的な訓練内容について、過去の課題等を踏まえ、より実践的で効果的な訓練となるよう見直しを行っていく。	改善
取組項目 iii	○	3 国民保護対策事業費 H16- 基地対策・国民保護課	国、市、関係機関と共同で国民保護訓練（2回）を実施する。 弾道ミサイル及び域外への避難を想定した訓練（実動、図上）の実施により、関係機関の連携強化、住民がとるべき避難行動の周知、域外への避難実施要領作成など、国民保護にかかる対応能力の更なる向上を図る。	⑤⑦	我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、国民保護にかかる対応能力向上や住民の理解の促進の必要性が高まっている。 緊急一時避難施設の指定推進を引き続き進めるとともに、市町の意向も踏まえながら域外避難や弾道ミサイルを想定した訓練を計画していく。実施にあたっては、より訓練効果が向上するような計画立案に努めるほか、開催地以外の市町職員についても参加してもらうなど、県全体としての事態対処能力の向上を目指す。	改善
取組項目 iv vi vii	○	4 原子力災害対策整備事業 H13- 防災企画課	原子力防災に係る避難所運営訓練等について、これまで訓練を実施していない避難先においても訓練を実施するとともに、引き続き、愛護動物同伴の避難訓練など様々な状況を想定し、円滑な住民避難を行うための課題整理や関係者の習熟を図りたい。 あわせて、避難所においては引き続き、原子力防災に係る講話などを実施し、住民に対し、原子力防災の普及啓発を図ることとしたい。	⑤⑦	県民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、実態に則した原子力防災訓練を実施する。また、訓練を実施することにより新たな課題を抽出し、地域防災計画や避難計画の不断の見直しを行う。さらに、「原子力防災の手引き」の活用などにより、住民への原子力防災の正しい知識の啓発に努め、原子力防災対策の充実・強化を図る。	改善

注：「2. 令和6年度取組実績」に記載している事業のうち、令和6年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができるか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戰略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しどうっているか。

関係機関との連携確保、有事即応体制の確立



各種災害の規模を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施

総合防災訓練・ 初動対応訓練、 図上訓練

一般防災対策費

- ・総合防災訓練において避難所運営訓練など9項目の訓練実施
- ・初動対応、図上訓練において災害対策本部の設置・運営訓練

石油コンビナート等 総合防災訓練

特殊防災対策費

- ・ガス漏洩やタンク火災等を想定した対策本部設置・運営、被害情報収集、負傷者救助等の訓練を実施

国民保護訓練

国民保護対策事業費

- ・弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を2回実施
- ・緊急一時避難施設の指定推進

原子力防災訓練

原子力災害対策整備事業

- ・原子力災害を想定した情報伝達訓練や住民等避難訓練を実施
- ・原子力災害に対処するための防災資機材の整備等を実施

事務事業にかかる補足説明資料

(様式 1)

R7 継続事業

事業群名	各種災害の規模を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施
事業名	一般防災対策事業
担当課	防災企画課

成 果 指 標	目標	R6実績	R7目標	活 動 指 標	目標	R6実績	R7目標
	防災訓練参加人数 (人)	850	450		防災訓練実施回数 (回)	3	3

事業の実施状況	
(1) 事業の目的	<初動対応訓練> 災害対策基本法に基づく災害防止の推進のため、各種防災訓練を実施する。 災害対策基本法 (防災訓練義務) 第四十八条 災害予防責任者は、法令又は防災計画の定めるところにより、それぞれ又は他の災害予防責任者と共同して、防災訓練を行なわなければならない。
(2) 令和6年度の事業実施状況及びその成果	<初動対応訓練> 災害対策本部設置時の対応能力の維持・向上を図るため、初動対応訓練を実施した。 ①災害対策本部の概要説明、防災情報システムの操作説明会 ・令和6年4月25日（木）10時00分～12時00分 ②初動対応訓練 ・令和6年4月26日（金）9時30分～12時00分 <図上訓練> 初動対応訓練と同様に、災害発生時の対応能力や防災意識の向上を目的として、図上訓練を全部局に参加いただき初開催した。 ・令和6年5月24日（金）13時10分～15時00分 <総合防災訓練> 県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連携強化、有事即応体制の確立を図るため、避難所運営訓練など9項目の訓練を総合防災訓練として実施した。 ・令和6年5月25日（土）9時40分～12時00分
(3) 令和7年度の事業実施状況（予定）	<初動対応訓練> 災害対策本部設置時の対応能力の維持・向上を図るため、初動対応訓練を実施した。 ①災害対策本部の概要説明、防災情報システム操作説明会（4月18日（金）実施） ②初動対応訓練（4月25日（金）実施） <図上訓練> 職員の災害対応能力の向上のため、災害対策本部の図上訓練を継続して実施した。（5月20日（火）実施） <総合防災訓練> 訓練に参加する自治体の地域特性に応じた災害を想定し、それに応じた実効性のある訓練項目を設定し実施した。（5月31日（土）実施） (4) 令和8年度に向けた見直しの方向性 ・関係機関との連携強化並びに県職員の有事即応体制の強化を図るため、参集機関を増やすなど、図上訓練の規模を拡大する。 ・総合防災訓練の実施にあつては、能登半島地震を踏まえ、避難所訓練や孤立対策訓練など、訓練項目の精査を行い実施する。

事務事業にかかる補足説明資料

(様式 1)

R7 継続事業

事業群名	各種災害の規模を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施
事業名	特殊防災対策費
担当課	基地対策・国民保護課

成 果 指 標	目標	R6実績	R7目標	活 動 指 標	目標	R6実績	R7目標
	防災訓練参加人数 (人)	265	20		防災訓練実施回数 (回)	1	1

事業の実施状況

(1) 事業の目的

○石油コンビナート等災害防止法に基づく防災対策を実施。

(石油コンビナート等災害防止法) 石油コンビナート等特別防災区域に係る災害の特殊性にかんがみ、その災害の防止に関する基本的事項を定めることにより（中略）石油コンビナート等特別防災区域に係る災害の発生及び拡大の防止等のための総合的な施策の推進を図り、もつて石油コンビナート等特別防災区域に係る災害から国民の生命、身体及び財産を保護することを目的とする。

※本県の特別防災区域：上五島地区（新上五島町）、福島地区（松浦市）

(2) 令和 6 年度の事業実施状況及びその成果

○石油コンビナート等特別防災区域（福島地区）において、石油コンビナート等総合防災訓練を実施した。

R6.11.7 長崎県石油コンビナート等総合防災訓練

※ガス漏洩及びタンク火災、タンカー火災、土砂崩れ等を想定し、対策本部設置・運営、被害情報収集・映像配信、負傷者救助、消火活動、海中転落者捜索・救助等の訓練を実施（自衛隊、海保、警察、消防等参加機関23機関、参加者265名）

⇒訓練の実施により、応急対策の迅速・円滑な実施や防災関係機関の連携強化、防災意識の高揚等が図られた。

(3) 令和 7 年度の事業実施状況（予定）

○石油コンビナート等特別防災区域（福島地区）でのタンク火災等を想定した情報伝達訓練、本部運営訓練を実施し、災害時における情報伝達系統や対策本部における対処要領を確認、訓練する。

※ 3年間で、①実動訓練（上五島）→②実動訓練（福島）→③情報伝達訓練を順に実施していく計画。

(4) 令和 8 年度に向けた見直しの方向性

○石油コンビナート災害から県民の生命、財産を保護するため、日頃から防災関係機関の緊密な連絡体制を確保していくとともに、定期的に実践的な訓練を実施することで有事における対応能力の向上を図っていく必要がある。

○R 8 年度については、上五島地区で石油コンビナート等総合防災訓練を実施予定であり、具体的な訓練内容について、過去の課題等を踏まえ、より実践的で効果的な訓練となるよう見直しを行っていく。

事務事業にかかる補足説明資料

(様式 1)

R7 継続事業

事業群名	各種災害の規模を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施
事業名	国民保護対策事業費
担当課	基地対策・国民保護課

成 果 指 標	目標	R6実績	R7目標	活 動 指 標	目標	R6実績	R7目標
	国民保護訓練の参加機関数（機関）	28	35		国民保護訓練の実施（回）	2	2

事業の実施状況

(1) 事業の目的

○武力攻撃事態や緊急対処事態に適切に対処するための国民保護の取組を推進。

※（国民保護法）武力攻撃事態等において武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護し、並びに武力攻撃の国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようすることの重要性に鑑み、これらの事項に関し、国、地方公共団体等の責務、国民の協力、住民の避難に関する措置、避難住民等の救援に関する措置、武力攻撃災害への対処に関する措置その他の必要な事項を定めることにより、（中略）武力攻撃事態等における国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施することを目的とする。

(2) 令和6年度の事業実施状況及びその成果

○市町と連携し、緊急一時避難施設の指定推進を図った。

※緊急一時避難施設：爆風等からの直接の被害を軽減するための一時的な避難に活用するコンクリート造り等の堅ろうな建築物や地下街、地下駅舎等の地下施設

⇒緊急一時避難施設人口カバー率100%の市町数：19市町（R5）→20市町（R6）

○国民保護訓練を2回実施した。

- ・ R6.10.27 国民保護共同訓練（弾道ミサイルを想定した住民避難：諫早市）
- ・ R7.2.15 国民保護共同訓練（弾道ミサイルを想定した住民避難：佐世保市）

⇒情報伝達要領及び住民がとるべき避難行動の周知、国民保護に関する住民理解の促進、関係機関の連携強化等が図られた。

⇒2月の訓練において、参加住民に対し、実動訓練前に「国民保護講話」を実施し、訓練効果の向上が図られた。

(3) 令和7年度の事業実施状況（予定）

○緊急一時避難施設の指定推進を引き続き進める。

○国、市、関係機関と共同で国民保護訓練（2回）を実施する。
弾道ミサイル及び域外への避難を想定した訓練（実動、図上）の実施により国民保護にかかる対応能力の更なる向上を図る。

・長崎市（11月に訓練実施予定）

・佐世保市（2月に訓練実施予定）

(4) 令和8年度に向けた見直しの方向性

○我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、国民保護にかかる対応能力向上や住民の理解の促進の必要性が高まっている。

○緊急一時避難施設の指定推進を引き続き進めるとともに、市町の意向も踏まえながら域外避難や弾道ミサイルを想定した訓練を計画していく。実施にあたっては、開催地以外の市町職員についても参加してもらうなど、県全体としての事態対処能力の向上を目指す。

事務事業にかかる補足説明資料

(様式 1)

R7 継続事業

事業群名	各種災害の規模を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施
事業名	原子力災害対策整備事業
担当課	防災企画課

成 果 指 標	目標	R6実績	R7目標	活 動 指 標	目標	R6実績	R7目標
	原子力防災訓練住民参加者数（人）	500	470		原子力防災訓練実施回数（回）	1	1

事業の実施状況

(1) 事業の目的

原子力防災の理解促進を図るために多くの地域住民へ防災訓練への参加を促し、屋内退避や県域を超えた広域避難など、あらゆる事態を想定した訓練を実施するとともに、必要な原子力防災資器材を整備し、円滑な避難体制の推進・強化を図る。

(2) 令和6年度の事業実施状況及びその成果

●原子力防災訓練

参加機関：84機関

参加人数：約1,400人（うち住民参加500人）

訓練項目（情報伝達訓練、緊急時モニタリング訓練、原子力災害医療訓練（避難退域時検査等を含む）、住民等避難訓練（ペット同伴を含む）ほか）

成果：関係機関との連携強化、従事する職員等の習熟を図ることができた。

●主な原子力資機材購入など

避難退域時検査用移動コンテナ：2基

放射線測定器：3機（壱岐市放射線防護施設用）

放射線測定器点検校正：約400台

成果：有事に備えた資機材の充実を図った。

●広域避難について

関係機関との協議：船舶会社、港湾管理者へ原子力防災に関する協力依頼を実施

成果：広域避難についての理解を得ることができた。

(3) 令和7年度の事業実施状況（予定）

●原子力防災訓練を実施。

目的：継続的に実施することで従事する職員、関係者の習熟を図ることができる。

参加住民に対し、正しい原子力防災に知識の普及啓発を図る。

内容：愛護動物同伴の住民避難訓練など様々な状況を想定した避難訓練を実施

●広域避難について

内容：避難受け入れ自治体に対し、改めて原子力防災の理解を深めてもらうこと、また、令和8年度訓練参加に向けた調整を行う。

(4) 令和8年度に向けた見直しの方向性

県民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、原子力防災に関し必要な体制を確立しつつ、地域防災計画や避難計画の不斷の見直しを行い、住民への原子力防災の更なる知識普及に努め、原子力防災対策の充実・強化を図る。